

令和5年度 第4回公民館運営審議会
議事録（議事要旨）

1 開催日時 令和6年3月12日（火） 午後2時開始

2 開催場所 高洲公民館 大集会室

3 出席者

[委員]

勝田委員（委員長）、谷口委員（副委員長）、佐々木委員、柗委員、坂本委員、長島委員、大川委員、梅本委員、泉澤委員、林委員、永田委員（欠席者：1名）

[事務局]

教育長、教育次長、生涯学習部長、生涯学習部次長（高洲公民館長事務取扱）、中央公民館長、堀江公民館長、富岡公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長、日の出公民館長
高洲公民館職員3名

4 傍聴者 なし

5 議事

（1）報告事項

令和5年度公民館主催事業（10月～12月）実施状況

（2）審議事項

令和6年度公民館主催事業（4月～6月）開催計画

（3）その他

- ・令和6年度公民館当初予算の概要
- ・令和6年度公民館運営審議会年間予定
- ・3月1日から施行した運用

6 会議経過

開 会

会議の開催にあたり、冒頭で委員長及び教育長より挨拶があった後、次第に沿って議事が進行された。

（1）報告事項

令和5年度公民館主催事業（10月～12月）実施状況について、各委員からの意見や質問の概要は以下のとおり。

委員 堀江公民館の障がい者への取組み「きぼう青年学級」の見学会について、参加型の見学会とのことだが、名称を「交流会」等に変更してはいかがか。

事務局 令和6年度からは障がいのない方も対象とし、共創での事業実施とするため、見学会は廃止となる。

委員 スマホの使い方講座を各公民館で実施している。スマホが苦手な人向けの講座であれば、高齢者に限定する必要はないと考える。また中央公民館の講座は1回あたり20名の定員となっている。参加者を手厚くしてはいかがか。

事務局 中央公民館は会場の容量の関係で定員を設定した。基本的にスマホ講座は、

総務省の「デジタル活用支援推進事業」という高齢者対象の事業のなかで協力事業者が実施していたため、対象が限定されたもの。

委員 社会人や大学生、子どもが大きくなった方向けの講座は実施しているか伺う。
事務局 対象を社会人や大学生とした場合、夜間の開催が想定される。過去の実績やコロナ禍の影響を鑑み、夜間の事業は縮小してきたが、7月以降の事業を企画する際は参考としていきたい。

委員 中央公民館の「こころのやすらぎサロン」について、魅力的な内容だが参加者が少ない。名称が抽象的で分かりにくいと考えるが、変更してはいかがか。
事務局 当該事業は精神障がいのある方の居場所づくりを目的に開始した。現在は通所施設が開設されたため、市の所管所属と協議し令和5年度をもって終了となる。

委員長 欠席の委員より、堀江公民館の「布の絵本ボランティア体験会」の参加人数が少なかったため、こどもサークル等に声掛けをし、事業を広く周知する工夫をしてはいかがかと意見があった。

事務局 効果的な周知方法について、引き続き課題と捉えて研究していきたい。

(2) 審議事項

令和6年度公民館主催事業(4月～6月)開催計画について、事務局から資料に基づいて説明をした後、各委員からなされた意見や質問の概要は以下のとおり。

委員 例大祭の関連事業について、郷土博物館と連携して実施するとのことでは評価できる。新たに転入した若い世代も気軽に参加できるように、参加のルールや服装などについて教えられる講座があっても良いと考える。

委員 例大祭の際に、青少年相談員で市内のバスツアーを開催し、市内の神社を巡って話を聞いた実績がある。公民館とも連携して実施したい。

事務局 例大祭はどなたも参加できると伺っているが、実績などが分かる展示を実施したい。例大祭は神事であり、公民館が関わる範囲は限定される。参加者の方には、地域の方と触れ合いながら、さまざまな文化を知っていただきたい。

委員 近年、自転車を取り巻くルールが変化している。警察の出前講座などを活用し、保護者を対象としたルール講座を開催することを提案する。

事務局 市の所管所属において考えていくものと認識しているが、参考意見としたい。

委員 PTA連合会から教育委員会あてに、学校で放課後の学習スペースを確保できるように要望書を出したが、安全管理の面から困難との回答があった。自宅で学習できない受験生向けの環境を確保できないか検討いただきたい。

委員 当代島公民館では学習スペースや、自由に使用できる机や椅子が少ないと感じる。増設することで、大人も子どもも過ごしやすいのではないかと。

事務局 施設により形態が異なるが、公民館では学習コーナーに加え、ロビー等にも学習できる場所を設けている。また、当代島公民館の学習スペースはニーズに応じて増設した。一方で、消防法の関係により、通路も確保しなければならない。こうした兼ね合いのなか工夫していることをご理解いただきたい。

委員 複数の公民館で企画されている「親子のくつろぎスペース」について、対象

年齢が2歳未満と未就園児で差異が見られるが、この理由を伺う。

事務局 基本的には未就園児を持つ保護者の育児相談と考えているが、講師との調整により対象年齢を設定した。

委員長 欠席の委員より、家庭教育学級を周知する際、体験談やカリキュラムといった実績が見えると良いのではないかとの意見があった。

事務局 家庭教育学級については、開催の形態や開催日の設定について検討しているところだが、より良い事業となるよう、周知方法も併せて検討したい。

委員長 高洲公民館が消費生活センターと共催で行う、ネットリテラシーの講座について。対象が小学5年生となっているが、学校現場では5年生となると、すでに情報媒体を通じたトラブルに発展しているケースがある。対象を小学生以上や、親子参加とすると効果的であると考える。

事務局 対象年齢については、これまでの審議会でのご意見も踏まえ、事業を企画する際に見直すこととしている。一方で、対象を区切ることによって効果的な運営ができる場合もある。対象年齢については、今後も継続的に検討していきたい。

(3) その他

「令和6年度公民館当初予算の概要」「令和6年度公民館運営審議会年間予定」「3月1日から施行した運用」の3点について、資料に沿って事務局より説明した。

次回の令和6年度第1回公民館運営審議会は、令和6年6月に高洲公民館で実施することを確認し閉会。

(閉会：午後4時)